

山形県地域密着型サービス自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

※項目番号26 馴染みながらのサービス利用
 項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援
 については、小規模多機能型居宅介護事業所のみ記入してください。

○記入方法

〔取り組みの事実〕

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

〔取り組んでいきたい項目〕

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

〔取り組んでいきたい内容〕

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

〔特に力を入れている点・アピールしたい点〕（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（No.1からNo.87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（No.88からNo.100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	ハートステーション西原（グループホーム）
（ユニット名）	あかり
所在地 （県・市町村名）	山形県天童市大字乱川1579-53
記入者名 （管理者）	武田 たみ子
記入日	平成 20年 1月 15日

山形県地域密着型サービス自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に密着し、その人らしい生活を過ごしていただき、第二のわが家を目指し、「地域に根ざし支えあい、笑顔の輪をつくる」という独自の理念を掲げ実現に向け取り組んでいる。	地域密着になったことにより、職員間での話し合い、新たな理念を掲げ地域の一人となれるように日々取り組んでいる。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	目指す方向性を確かめながら、常に振り返られるように、ホールやみやすい場所に理念を掲げ実践に向け日々、努力している。	管理者及び職員がミーティングの際に、理念を唱和し、浸透を図っている。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族や地域の人々に、理念を理解していただけるようお知らせ等を配布している。また、出入り口やホールの見やすい場所に理念を掲げ分かり易いようにしている。	面会の際や、ケアプランの同意を頂く際、分かり易く、説明し、理解を深めている。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	畑仕事をしているときに、声をかけていただき、野菜の作り方を教えていただいている。また、野菜やくだものをいただいたり、お花のプレゼントをもらったりして、気やかな近所付き合いをしている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	防災訓練・運動会・レクリエーション大会など地域の活動には、積極的に参加し、区長・近隣の皆様と交流を深め、地域住民としてわが家を積極的に受けいれている姿勢が感じられています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地区の祭りなどに参加し、事業所としての役立つことがないか話し合い、こども110当番を引き受けている。また認知症の困りごと相談にのり、アドバイスなどを行っている。	○	ホーム便りなどに高齢者の食べやすいメニューなどを記載し、暮らしに役立ててもらえるようにしていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者及び職員がサービス評価を実施する意義や目的を十分理解し、ミーティング等で情報交換などを行い、自己評価に取り組んでいる。また、評価の結果についても、改善に向けての取り組みを行い、サービスの質の向上に努めている。		評価の内容については、家族や市関係機関などに配布し、意見などをお聞きし、サービスの質の向上に反映させている。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス状況を報告し、明らかになった課題等については、委員から適切な助言、改善に向けた意見、要望等を受け、定期的な話し合い、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	勉強会、研修会への積極的な参加に努めている。事業所に定期的に訪問していただく介護相談員に現状を報告し、相談等に応じていただき、適切なアドバイスを受けるなど良好な関係を築いている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	機会あるごとに職員に対し、資料などを配布し勉強会を行い知識を身につけている。必要な方々に対しては、情報を提供し利用いただけるような体制を整えている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	囲い込みによる虐待を防止するため、外部の目を多く取り入れるようにしている。必要に応じて、資料などを配布し内部研修を行い職員の意識を高めている。また、機会あるごとに外部研修にも参加している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	責任者を定めて契約時に、ケアに関する考え方や退所を含めた対応について、十分に説明を行い理解と同意を得るようにしている。また、状況の変化により、契約を解約する場合においても、家族等と十分に話し合い納得したうえで解約していただいている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当者を決め、利用者の意見や不満、苦情を訴えやすい雰囲気作りをしている。また、意見や不満、苦情等が発生した場合には、速やかに話し合いの場を設けるなど、改善に向けた体制を整えている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りにて近況を報告し、個々の状況等は必要に応じて電話で様子を報告している。金銭関係については、毎月、金銭収支報告・領収書を手渡し、確認していただいている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、訪問や面会時に意見や要望を聞きだせるような雰囲気作りに努めている。また、運営推進会議を通じて、家族等から意見要望の声を頂いている。また、年1回、無記名によるアンケート調査を行い、それらの意見などを運営に反映させている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所における管理者を中心とするミーティングにおいて、職員の要望や意見を聞く機会を月1回程度設け、運営に反映させている。また、運営者と管理者の情報交換の会議を開催し、職員等の意見や要望、提案等についての話し合いを行い、その結果については、職員などに伝達し、風通しの良い職場作りをしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の状態に応じ、業務を見直し入居者の状態に合わせた勤務体制を組んでいる。また通院やその他の用件等に応じて柔軟に対応できるように調整している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるよう配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には顔なじみの職員によるケアに心がけており、やむを得ない場合には、確実な引継ぎを行い、ダメージの防止に配慮している。また、新任者については、責任者を定め、入居者に対する紹介を丁寧に行い不安の解消に努めている。更には、ホーム便り等で紹介し、家族等にも配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県・市・社会福祉協議会などで開催される研修会については、多くの職員が定期的に受講できるようにしている。また、研修を受けた職員が伝達訓練を兼ねて、研修報告する機会を確保している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協議会の交換実習や、スタッフの研修には積極的に参加し、相互訪問を行いサービスの質の向上並びに職員のレベルアップに努めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	定期的に花見・芋煮会・忘年会等の場を設け、相互の気分転換を図る機会を設けストレス軽減に努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	現場に顔を出し、職員の仕事に対する取り組み等、個々の持っている能力についての把握に努めている。また、外出会などにも同行し、入居者及び職員と共に過ごし、勤務状況を把握し向上心をもって働けるように努力している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前面接等で、生活状況・ADL状況等を把握し、本人の不安や緊張などを取り除くように努めている。また、生活に慣れるまでマンツーマンで付き添い、日頃の訴えなどを傾聴するように努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前面接等で、家族の不安や、求めている事柄などを十分に理解し、対応について分かり易く、必要に応じて説明できるよう責任者を指定し、信頼を確保できる体制を整えている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の状況に応じ、何を希望し、何を思っているのかを把握し、計画作成担当者の意見を聞き、必要なサービスにつなげるようサポートしている。		
26	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人が安心して過ごせる居場所作りに努め、昔の風習などを教えていただくことで、役割作りに役立てられるように、誰かの役立っていると思えるように支援している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	通院に同行していただいたり、一緒に食事していただいている。また、行事への参加やお手伝いなどの機会を作り、共に支えている意識をもってもらえるように支援している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会の際には、一緒にお茶を飲んでいただいたり、家族の方との外出の機会を作ったりしている。また、日常の様子などを伝えたりし、より良い関係を築けるように支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望に応じて、電話や手紙の支援をしている。また、馴染みの場所や関係する人々との関係が途切れないようにし、継続的な交流が出来るように働きかけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	仲間作りの場となるように個別に食事会や、喫茶店などに誘い、相互に支え合い、頼りあえるようにスタッフが仲立ちしたりしてサポートしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院した方や、他の施設に移動した方々についても訪問・面会などの機会を作ったり、電話での相談を受けたりしており、気軽な付き合いを継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	申し込み・事前面接の際、生活暦を把握し、日頃の暮らし方の希望にそえるように努めている。また、日々の生活の中からも利用者の意向を探り記録化し、その情報に基づき本人の意向を生かしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接の際などで、その人の生活暦や環境・生い立ちなどこれまでわかったことを把握し、必要に応じその都度、情報収集に努めている。また、把握した内容や情報などについては、全職員が共有し、サービスに反映させている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入所前の情報と、入所後の一人ひとりの変化等を記録化し、カンファレンス会議で多くの意見を持ち寄り、総合的に把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	医療関係者等や、家族との連携を図り、アドバイスを受け、個々の状態に応じ、介護計画に反映させている。また、全職員でモニタリング・カンファレンス会議を行い意見交換を行っている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間や状態の変化に応じた、モニタリング・カンファレンスを行ない、計画を作成している。また、見直し以前の状態変化には、速やかな対応が出来るように、必要な関係者と話し合い、現状に即した計画を作成している。	○	アセスメントの様式を新たにし、速やかに課題が表現できるように取り組んでいきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のファイルに食事・入浴・排泄・バイタルなど、生活の様子や言動、職員の気づいた点などを記録化して随時、確認できるように保管管理し、情報の共有を徹底させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、公民館、図書館、その他公共施設などの協力を得ながら支援している	地域包括支援センターのボランティア募集のお知らせに登載していただき、積極的に受け入れている。また、心肺蘇生の講習等にも、全職員が参加し、地域資源を生かせるようにしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や生活支援上の必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、介護保険外も含めて他のサービスを利用するための支援をしている	地域の他の介護支援専門員との交流を深め、介護上のアドバイスなどを頂いたりしている。また、介護保険外のサービス(訪問理美容・移送サービスなど)を積極的に取り入れ支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括支援センターからのお知らせなどを通じ情報交換を行ない、協力関係を築いている。また、成年後見人制度を利用している方がおり、それに対する支援を実施している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前面接の際に、本人や家族との話し合い希望を受け、家族の方々の協力を得ながらかかりつけ医及び協力医療機関の受診を行っている。また、状態の変化に際しては、必要に応じた医療機関の紹介を頂いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医及び協力医療機関に相談しながら、心療内科・精神科を受診し、専門医からの指示等を受け、落ち着いた生活が出来るように支援している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	常に入居者の健康管理や状態の変化に速やかに対応できるよう看護職員を配置している。また、不在の場合にも常に連絡が取れる体制を確保し、入居者・家族・スタッフ等が安心して共に支えられるようにしている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	認知症の進行を防ぐためにも医療機関との連携を密に行ない、早期退院に向けた支援を行っている。また、看護師やソーシャルワーカーとの情報交換を行ない、速やかに対応している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合に対して、対応方針を定め事前面接の段階から、本人や家族からの意向を受け同意を得ている。また、かかりつけ医や協力医療機関にもその旨を伝えていると共に、重度化の方針を文書化し、それを全員、共有している。		家族及びかかりつけ医並びに協力医療機関との話し合いを行ない、重度化した場合の対応についての意向調査を行っており、そのような事態が発生した場合には、家族の意向にそえるように配慮している。また、重度化に関する情報については、全職員が共有している。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期をその人らしく暮らしていけるようにスタッフで話し合いを日頃から、実施している。また、常に医療機関と連携し、事業所として最善を尽くせるようにしている。また、家族の理解と協力が得られるように日々努力している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人の習慣・好み・生活環境を把握し、これまでの暮らしの継続性を損ねないように情報交換を実施している。また家族等が憔悴感を味わったりしないように、愛護的に接するように努めている。		倫理綱領に基づく行動基準を定めて全職員から同意を得て実施している。また、住み慣れたわが家での生活と施設生活との違いに戸惑い・ストレスや不満などが無い様に綱領に盛り込んでいる。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	その人が歩んできた生活暦をととして、常に尊敬の念を持って接している。また申し送りや、会議などの際には、戸を閉めるなど、個人情報漏れのないよう工夫している。更に、倫理綱領の中にプライバシーを尊重した対応に関する項目を盛り込み、職員の質の向上に努めている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	質問の仕方を工夫し、返答や選択しやすいように心がけている。また、相手方に合わせ訴えに傾聴し、自己決定を促すようにしている。更に倫理綱領の中に、職員の行動基準を定め、個々の能力に合わせて段階的に指導し、質の向上を図り、事業所全体のレベルアップを目指している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者を主体にし、その方のペースに配慮した支援をしている。また、各人の希望にそった一日が過ごせるよう支援し、個々に記録化している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	事前面接の際に、希望の理美容を聞き、それに対応できるように努めている。また、希望に応じ訪問理美容を利用できるようにしている。衣類などの身だしなみについては、できる限り本人の意向を尊重しているが、必要に応じ助言等の支援をしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力に合わせ、下準備や盛り付け、あと片付けなどを無理することなくその人の状況に応じて行っている。また栄養バランスを考えた献立作りに努め、職員と入居者が一緒にテーブルで楽しく食事が出来るようにしている。更には、外食会の機会も設けている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	事前面接時には、本人の好みなど聴取し、本人が好むものを飲むことが出来るように支援している。またお酒を飲む方はいませんが、喫煙する方がおり、その方については職員が見守り支援している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンを探るために、入居日より誘導の回数を多くし、タイミングをつかむようにしている。また、記録化し、尿意・便意のサインを見極められるように、日々ミーティングで申し送りをして支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	事前面接で、希望の回数と時間帯を確認し、希望にそえるように努力している。また、嫌がる方に対してはむじいにはせず、声かけなどタイミングをはからい、入浴が楽しみめるように支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活にメリハリをつけ、生活リズムを整えている。また、温かい飲み物を飲んでいただいたり、職員が話し相手等になり、安心していただけるようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作り・掃除・洗濯物たたみ・干し柿作り・畑仕事など一人ひとりが得意分野での経験や知識を発揮できるように、役割作りに努めている。また、気分転換を図るため希望を取り入れ、温泉に行く機会など、多く取り入れている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている事での安心感や、満足感に配慮しながら、家族の方々の協力を得て、小額のお金を自己管理していただいている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の買い物への同行や、ドライブ、希望に応じての喫茶店へのちょっとした外出や、家族の方々の協力をいただき寿司を食べに行ったりして、日頃の気分転換になるよう配慮している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	数人での外出、気の合う仲間同士、あるいは全員での外出の計画を立て、定期的の実施している。また、家族の協力を得て、外出する機会をもうけている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望がある場合は、これまでの生活の流れをたち切らないようプライバシーに配慮しながら支援している。また、封筒・便箋の購入(代筆)・電話の取次ぎについても個別に支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	お茶やお菓子などを準備し、気軽に訪問できるような雰囲気作りに全職員心がけている。また面会時間以外でも、家族の希望に応じた時間帯でも対応している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のないケアを目指し、資料を配布したり、外部研修で学んだり、月1回実施している教養の時間で勉強会を開き、全職員がその重要性を自覚し取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる	鍵をかけることの弊害については、全職員理解しており、入居者が外出しそうな様子があれば、止めるのではなくさりげなく声をかけたり、寄り添ったり、そのまま散歩に出かけたりし、安全面に配慮し、自由な暮らしが出来るよう支援している。		入居者の状況により、危険が予測される場合は、一時的に玄関のみ施錠する場合があるが、事前に家族には説明している。あくまでも一時的なものであり、危険な状態がなくなった場合は、速やかに施錠を解除している。なお、基本的には7時から20時までは施錠していない。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は、ホールにいる職員がさりげなく入居者の状況に応じて、全員の所在及び様子を把握し安全確認に配慮している。また、部屋に入ると時は、ノックすると共に挨拶をしてから入るようにしている。また、夜間については、定期的な巡視などを行ない利用者の状況把握に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	すべてを取り除くのではなく、見守りの徹底を行ない、入居者の状況に応じ保管している。また、危険なものについては常時、スタッフの目の届く事務室などに保管し、数量をチェックするなど責任者を定めている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリ・ハット、事故報告書などで情報を共有し、再犯防止の徹底を図っている。予測される危険に対しては、未然に防止する対策を講じている。その他、職員間の学習会及び外部研修に参加して学んできたことを伝達訓練をかねて報告している。更には、各種事故防止マニュアルを作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員全員が外部の応急手当(AED)などの講習に参加し、急変時に対応できる体制を整えている。また、緊急時のマニュアルなどを作成し周知徹底を図っている。更に、施設において消防職員による応急手当法の講習を学んでいる。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間を想定し避難訓練を実施しているほか、地域の訓練にも参加している。また、日頃、地域の訓練に参加することにより、地域の方々の理解が得られ、車椅子利用者・歩ける方が何名かなど報告し速やかに避難できるように努力している。さらに、地域の方々の協力により、合同の防災訓練を実施することができた。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	契約時や入居後の面談の際に、日々の生活状況を報告し、起こりえるリスクを説明して対策を話し合い、少しでも不安を取り除き理解いただけるようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	年1回の健康診断を実施しているほか、日々、バイタルチェック・表情・食事量などを記録し、申し送りの徹底を図っている。また、看護師や管理者に速やかに報告する体制を整え早期発見・早期対応が出来るよう情報を共用している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の説明書を添付し、目的・副作用・用法や用量が確認できるようにしている。また、変更などがあった場合には、連絡ノートに記載しその情報が全員共有できるようにしている。また、副作用についても説明書とは別に、日頃、馴染みの調剤薬局があり、気軽に質問するなどして理解に努めている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	軽い体操や散歩等で、体を動かす機会を多く設けている。また、便秘の原因や影響などを考え、繊維質の多い食材・乳製品を取り入れた献立を工夫している。また、必要に応じ、医師との相談などをつうじ、下剤や整腸剤を処方していただき、コントロールしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食事終了後に歯磨きや、緑茶でうがいする等、日常的に口腔ケアに取り組んでいる。また、一人ひとりの力に応じ、見守り・声かけ・磨き残しのないよう部分的に介助し支援している。また、協力歯科医による、歯石の除去や歯磨きの指導を受け、口腔内の清潔保持に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立担当者が栄養バランスを考え、メニューを作成している。月4回のカロリー計算を実施しバランス強化に努めている。食事や水分摂取状況をチェックし、職員が利用者の状況を把握できるようにしている。また、状況に応じ寒天、ゼラチン、トロメリン等を利用し、その方が飲み易いものを作り水分摂取に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルに基づき、周知徹底している。兆候が見受けられたら早急に受診し、予防・発見・治療に努めている。家族、医療機関との連携を図り、全入居者にインフルエンザ予防接種を受けている。また、予防の観点から、全職員が接種している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理全般における衛生管理マニュアルを作成し、日々、実践している。衛生管理に基づき、チェック表により確認し管理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先のプランターに季節ごとに色とりどりの花を植え、畑には、その時々野菜を植え、環境を整備し安心して気持ちのよい空間作りに努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を先取りした飾りつけや、季節ごとの花を飾り、季節感を味わえるように工夫している。足元を照らすライトやカーテンなどで光を調整し、居心地の良い空間作りに心がけている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓には、名前を貼り、入居者各人の居場所を確保している。また、ホールにテレビやソファを備え、利用者同士が気兼ねなく、くつろげる様に配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具やテレビ、思いつきの品などを持ち込んでいただき、居心地が良く、落ち着いて過ごせるように工夫している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気や温度調整をこまめに行ない、気持ちよく過ごせるように配慮している。臭いの元となる洗面所、トイレなどは、特に、こまめに掃除や換気を行っている。また、一日3回、時間帯を決め換気を行なっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能の低下や変化に合わせた手すり、滑り止めを設置している。また、椅子なども本人の状況に合わせ安全に配慮している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者の状況に応じ、環境整備を行っている。また、その方の目線に合わせ、居室前に表札を掲げている。トイレについても分かり易く表示している。食器棚についても、お手伝いがスムーズに出来るように表示している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダには、洗濯物や布団を干したり、プランターの花に水をやり、玄関には椅子やベンチをおいて、日向ぼっこなどが出来るようにしている。畑の収穫をしたりして、活動的な生活になるように努めている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

(1) 職員倫理綱領を作成し、行動基準を定め職員の質の向上を図り、事業所全体のレベルアップにつなげている。(2) 利用される高齢者の心情を理解し、一人ひとりの高齢者としての人格・尊厳を尊重・擁護し、不快、不当、不法な処遇を受けることなく、笑顔で暮らしていけるように援助することを、職員一同実践している。(3) 月1回の学習会を開催し、月ごとの学習項目や外部研修の伝達教養などを行ない、職員の介護技術及び知識の積み重ねに努めている。(4) 年1回、入居者の家族等に対して、無記名によるアンケート調査を行ない要望・意見などをお聞きし、事業所の運営に反映させている。